

「検査データの改ざんに係る追加の報告徴収についての報告」の提出について

平成 19 年 3 月 1 日
東京電力株式会社

当社は、これまで当社発電設備について、電気事業法及び核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律に基づく検査（使用前検査、定期検査、定期事業者検査、保安検査等の法定検査）に関するデータ処理における改ざんの有無等について、弁護士等を加えた対策部会において調査を進め、経済産業省原子力安全・保安院に報告するとともに、調査結果を適宜公表してまいりました。

その後、当社は、平成 19 年 2 月 1 日に経済産業省より、今回新たに確認した当社発電設備のデータ改ざんに関して、各々の詳細な事実関係の調査、原因の究明及び再発防止対策、ならびに原子力発電設備に関しては、平成 14 年の総点検において確認できなかった原因の究明についての指示*を受領いたしました。

本日、本件に関する調査報告書をとりまとめ、経済産業省に提出いたしましたので、お知らせいたします。

当社といたしましては、今回新たに法定検査に係るデータ改ざん等が判明したことにつきまして、立地地域をはじめ広く社会の皆さん方に改めて深くお詫び申し上げます。

設備の安全性については、直ちに問題になるものは含まれていないものと判断しておりますが、今回報告した再発防止対策を着実に実施していくとともに、引き続きデータ改ざん、必要な手続きの不備、その他同様な問題および安全協定に基づく定期報告等について調査を実施し、3月末までに総括的な再発防止対策をとりまとめ、経済産業省ならびに各関係自治体に報告いたします。

以上

○別添資料

- ・当社発電設備における法定検査に係るデータ改ざんの概要
- ・原子力発電設備における法定検査に係るデータ改ざんの調査結果（概要）
- ・<参考>原子力発電設備における法定検査以外のデータ改ざんの調査結果（概要）
- ・平成 14 年における総点検において確認できなかった原因の究明に関する調査結果の概要

- ・火力発電設備における法定検査に係るデータ改ざんの概要
- ・<参考>火力発電設備における電気事業法に基づく検査以外のデータ改ざん等の概要
- ・水力発電設備における法定検査に係るデータ改ざんの概要
- ・<参考>水力発電設備における定期報告に係る不適切な取扱いがあったと考える事案の概要
- ・当社発電設備の検査データ改ざんに係る全社的な再発防止対策の概要
- ・検査データの改ざんに係る追加の報告徴収についての報告
- ・原子力発電設備における法定検査以外のデータ改ざんの調査結果
- ・火力発電設備における電気事業法に基づく検査以外のデータ改ざんについて

* : 経済産業省から受領した指示文書（平成 19 年 2 月 1 日）

検査データの改ざんに係る追加の報告徴収について

1. 原子力発電設備については、今回新たに確認されたデータの改ざんに関して、各々の詳細な事実関係の調査、原因の究明及び再発防止対策並びに平成 14 年の 東京電力における総点検において確認できなかった原因の究明について平成 19 年 3 月 1 日までに報告すること。
2. 原子力以外の発電設備については、今回新たに確認されたデータの改ざんに関して、各々の詳細な事実関係の調査、原因の究明及び再発防止対策について平成 19 年 3 月 1 日までに報告すること。

なお、法定検査に係るデータの改ざんが追加的に見出された場合には、同様にその事実関係、原因の究明及び再発防止対策を今回の指示の報告に含めること。